

宇宙生命科学の立場から“宇宙基本法”を考える

清水 強¹、根津八紘²

諏訪マタニティークリニック附属清水宇宙生理学研究所¹、同産科婦人科²

A discussion of the “Uchu-kihon-hou” from the viewpoint of space life science research

TSUYOSHI SHIMIZU¹, YAHIRO NETSU²

1 Shimizu Institute of Space Physiology¹, and Dept. of Gynecology and Obstetrics², Suwa Maternity Clinic, Shimosuwa-machi, Nagano, Japan

Abstract: Uchu-kihon-hou, a law of the basic concept for space development in Japan was enacted by the Diet of Japan May 21, 2008. The law will severely influence the direction of space development and Japanese society in the coming space era. Basically the human kind has performed development of space because we have continuously kept a dream and desire that we ourselves want to go to space and live there. To realize the dream we need also to study intensively the space life science as well as the space material science. Unfortunately the law does not make mention of importance and necessity of the life science, and it does mention even of science itself in only two items among a total of 39 items. We need to discuss more carefully and widely the law, Uchu-kihon-hou in the various communities to contribute for development space under the concept of basic humans dream and desire and to construct some day a peaceful human society in space environment.

Key words; Uchu-kihon-hou. Space life science

はじめに

平成 20(2008)年 5 月 21 日新たに“宇宙基本法”という法律が議員立法として国会で成立した。これは従来の日本の宇宙開発事業の進め方を大きく変えることになるもので、国全体として極めて重要な意味をもつものであるが、残念ながら大方の国民の間では殆ど意識されることなく過ぎてきている。科学を研究追求し、その成果を実践する人々も宇宙科学分野の一部の研究者を除いては本法の詳細を認識するに至ってはいないと言ってもよいであろう。本稿では宇宙生命科学の研究、実践に携わる立場に立って、この学問分野の意味と将来を念頭に置きながら、改めて宇宙基本法について考えてみたい。

人類はどうして宇宙開発をしているのであろうか

そもそも人類が宇宙へ目を向けたのは何よりも地球の外への興味からであろう。夜空を仰ぎ星や月を目にし、昼の太陽の恵みを享受しながら、その不思議さに心を引かれたに違いない。天空とはどんな所かと想像を巡らせ、己もそこへ行ってみたいと思う気持ちは世代を次々と継ぎながら続いてきた。これは未知のことへの関心であり、生来人間が有する脳のしくみのなせるものである。ひとの性たる欲望、恐怖感、被害意識、攻撃性、防御本能などからくる生存・継世代(種の存続)願望や物欲による資源探査獲得や征服欲のもとらす軍事利用なども宇宙開発の動機となっている。生命の起源とその実体の解明を求めて、また、地球の地勢や環境を調べたり、地球の成り立ちを知る手段としても、更には今日では生命活動に対する重力の意味を解くべく人類は宇宙に目を向ける。ともあれ、種々の動機や理由はあるが、その根元には人間自身が宇宙環境へ行ってみてみたいという夢

や願望がある。そこから起きる想像や空想は多くの宇宙物語を生んできた。

従って、宇宙開発の前提としては、必然的にひとの宇宙進出を実現させたいという思いがあるのであり、宇宙環境において平和な人間社会をやがては構築するのだということ意識すべきである。そうであるならば、宇宙開発にとって生命科学は極めて重要な基礎となる学問であると言うことができる。つまりは、植物と動物など生物に対する宇宙環境の影響を追求し、生命と宇宙との関係を追求することは宇宙開発にとっては欠かせないことである。

“宇宙基本法”は人類の抱いてきた宇宙への根元的な思いを根底に置いて考えられているであろうか

宇宙基本法は2005年2月の自由民主党の勉強会である国家宇宙戦略立案委員会の結成に端を発し、自由民主党、公明党及び民主党の共同提案(2008年5月)により両院で可決、成立し、2008年8月27日に施行された。これにより、内閣に総理大臣を本部長とし、全国務大臣が本部員となる宇宙開発戦略本部が設置され、宇宙開発はいわゆる国家戦略と称されて遂行されるということになった。本法は日本の宇宙開発の理念を定めたもので、その具体化に当たっては宇宙基本計画なるものが宇宙開発戦略専門調査会のもとで2009年5月を目途に立案されつつある。

本法の条文と基本計画案、それらの形成過程を通覧すると、生命科学分野からみて幾つかの問題点が浮上してくる。先ず、本法は人間が宇宙へ進出するということを前提にしているとは言い難く、むしろ、宇宙を現生活に利用するという観点からの考えが強いものである。もっとも本法成立に関わった人々の意図がそこにあるの

であるからこれは当然の結果とも言えよう。科学に関する記述は全35条、附則4条のうちわずか2条項のみであり、また、宇宙科学のとらえ方が物理学、工学系へ偏っており、生物学、医学、生理学、解剖学等生命科学に関する言及はみられない。当面とはうたっているものの無人でロボット等を使った宇宙利用に重点を置くようにもみられる。こうしたことは宇宙開発における生命科学の軽視を招く恐れもあり、人間(ひと)を部品の一部とみなし兼ねなくなるおそれもある。また、他国が目指しているような人類の足跡を直に宇宙開発へ広げるといふことへの参加もしにくくなることも懸念されるのではなかろうか。

また、本法の制定全般に関して危惧される点も幾つかある。生命科学の目指す生命の尊重とは相反するような方向へ道づけがなされたことはよく考えねばならぬことである。宇宙開発戦略本部に使われている用語の戦略とはそもそも戦争のはかりごとを言うものである。宇宙開発の任を国として担うことは大事であるが、政治主導なのか、時の政府主導なのかの疑問、個人での参加の制約や研究の自由な発想の抑制の恐れなどを覚えるところもある。制定過程で学術専門分野への問いかけが不徹底で学会等で論議する機会はなかった。なお、専門調査会の委員に生命科学系の専門家が殆ど加わっていないのではなかろうか。もしそうであれば問題であろう。

おわりに

こうして宇宙基本法を検討してみると、生命科学に携わる者としては、宇宙生命科学発展のためにも、また、日本の今後の宇宙開発の行方に対しても憂慮せざるを得ないところがある。何よりも、日本の宇宙開発は例え非現実的と言われようとも、いつかは平和的な人間社会を宇宙で形成したいという前提で考えることが大事である。また、宇宙生命科学の研究に携わるに際しては、それがやせ我慢だとしても、研究費を増やすことよりも研究の目的や理想を優先することが重要であろう。更には宇宙生命科学分野に関わる人達が、現宇宙基本法は更に慎重に考えるように、また、宇宙基本計画作成に当たっては生物科学学会連合や医学、医療福祉界などから生命科学の専門家を複数加えて、より広く、より慎重に検討すべきであるということ、本法施行に直接携わる人達へはもちろんのこと社会全体へ要請し、その根拠を説明して行くことが必要であろう。

参考資料

1. 宇宙基本法, <http://law.e-gov.go.jp/announce/H20HO043.html>
2. 宇宙開発戦略本部, 宇宙開発戦略専門調査会, 宇宙開発利用体制検討ワーキンググループ 第2回議事次第, 平成20年12月15日. <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/utyuu/working/dai2/gijisidai.html>
3. フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』. <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%AE>